

平成28年

東部知多衛生組合議会
第2回定例会会議録

平成28年8月22日（月）開会

平成28年8月22日（月）閉会

東部知多衛生組合

平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、平成28年8月22日東部知多浄化センター議場に招集された。

1 応招議員

1番 深谷直史 2番 大西勝彦 3番 日高 章
4番 月岡修一 5番 富永秀一 6番 早川直彦
7番 山下享司 8番 前田明弘 9番 西尾弘道
11番 沢田栄治 12番 渡辺 功

2 不応招議員

10番 久保秋男

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成28年8月22日（月）午後2時00分 開会

平成28年8月22日（月）午後3時19分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

大府市長 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 山内健次

副管理者代理 栗原孝典 副管理者代理 間瀬政好 監査委員 古橋洋一

会計管理者 福井芳信 事務局長 遠藤公昭 業務課長 久米繁治 総務課長 加藤博之

主幹 佐藤正裕 業務課長補佐 久野尚志 総務課長補佐 浅田貴志 副主幹 外山紀元

8 職務のため議場に出席した者

書記 遠藤公昭 書記 加藤博之 書記 浅田貴志

9 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		一般質問
日程第4	報告第3号	例月出納検査報告について
日程第5	議案第4号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第6	認定第1号	平成27年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（深谷直史）

皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、また、お暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、先月21日の新ごみ処理施設の起工式につきましては、皆様方のご列席を賜り、滞りなく式典を終えることができました。まずもってお礼を申し上げます。引き続き、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて皆様、既にご存知のように、5月18日、大府市副市長に山内健次氏が就任され、組合の副管理者としても就任されております。本日、副管理者として議場に出席されておりますので、ここで一言ご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（山内健次）

皆さん、こんにちは。私はただ今ご紹介いただきました、大府副市長の山内健次でございます。このたび東部知多衛生組合の副管理者ということで重責を担うこととなり、非常に身の引き締まる思いでございます。今後は皆様のご理解とご支援を、いただきながら責務を全うしてまいり所存でございますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（深谷直史）

ありがとうございました。会議に先立ちまして、ご報告をさせていただきます。管理者から全員協議会の開催要望がございました。定例会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。これより議事に入ります。

阿久比町の久保秋男議員に関しましては、欠席の届出がございましたので、ご報告させていただきます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって、平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会いたします。なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしく願いいたします。ここで、管理者からご挨拶を願います。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、先月21日に挙行いたしました、新ごみ処理施設の起工式に、公私何かとご多忙の中、ご列席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日はリオのオリンピックの閉会式ということで、リオオリンピック、日本中を大いに沸かせていただいた、このオリンピックでございます。日本人選手は、過去最多のメダルを獲得いたしまして、大いに活躍しまして、我々に勇気、それから元気、そして感動を与えてくれました。心より感謝を申し上げますとともに、また、4年後の東京オリンピック、皆様と一緒に大いに楽しみにしてまいりたいと思います。

さて、この定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理の環境行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。現在の廃棄物処理をめぐる現状は、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難性や不適切な処理による環境への負荷の増大など様々な問題が発生しており、それらの対策が求められているところでございます。当組合といたしましては、既存施設を安全で安定した稼働による適正な廃棄物処理に努めると共に、循環型社会を前提とした環境負荷が小さく、経済性に優れた、新ごみ処理施設の建設事業を、慎重かつ計画的に事業進捗を図っていく所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、条例制定の議案1件と平成27年度の決算認定の計2件を提出いたしております。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（深谷直史）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番 大西勝彦議員及び11番 沢田栄治議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

おはかりします。本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「一般質問」を行います。一般質問の時間制限等につきましては、あらかじめ議会運営委員会におきまして、確認されております。それぞれ申し合わせ事項に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

6番、早川議員、自席にてお願いいたします。

○6番議員（早川直彦）

それでは議長のご指名をいただき、通告に従い一般質問を始めます。質問事項は、次の2点であります。1つ目。新プラント建設工事費163億7,928万円以外に、今後、必要な経費と計画を明確にせよ。2番目。新プラント建設工事の周知のために、組合だより臨時号を発行する考えはないか。

質問要旨についての1番目ですが、新プラント建設工事費163億7,928万円には、現在、稼働している施設の解体費用は含まれておりません。また、実施計画書（平成28年度から平成30年度）の5ページには、マテリアルリサイクル施設建設事業と余熱利用施設建設事業が記載されていますが、平成31年度以降の計画や総事業費は書かれておりません。新プラント完成後の施設解体費用、マテリアルリサイクル施設建設や粗大ごみ処理施設の長寿命化の費用、温水プール建設や配管などの改修費用など、今後、どれだけの経費が必要なのでしょうか。また、今後の計画や経費削減の取り組みなど、どのように考えているのかお答えください。

2点目ですが、新プラントの工事が開始され、平成31年度に本稼働が予定されております。構成市町の住民にとっても、ごみの事業は日々の暮らしに直結し、非常に関心の高い行政サービスとも言えます。このため、新プラントに関する情報を、組合だより臨時号を発行し、周知する考えはないのでしょうか、2点よろしくお願いいたします。

○議長（深谷直史）

それでは答弁願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

最初に私から基本的な事項をお答えしまして、個々のご質問につきましては、事務局長からお答えしますので、よろしくお願いいたします。1点目のご質問、「新プラント建設工事費163億7,928万円以外に、今後、必要な経費と計画を明確にせよ」でございますが、現在、新ごみ処理施設建設工事につきましては、平成31年度を供用開始として、平成27年度から平成30年度まで4か年の継続事業を進めております。今後の事業計画といたしましては、ごみの減量化、再資源化を進める中で、既存施設の延命化、必要性のある事業の選択等を図りまして、議会に報告させていただきます。

2点目のご質問、「組合だよりの発行について」でございますが、近隣の一部事務組合において、一般廃棄物の適正な処理状況と組合の事業運営等についての情報を地域住民に提供するために発行している状況は確認しております。当組合におきましては、平成15年に組合のホームページを開設し、既に13年が経過する中で、同様の内容の周知を図り、時に応じて構成市町の広報を通じて組合の事業運営等についてお知らせしているところでございます。組合といたしましては、今後も効率の良い事業計画を立案し、議会にお諮りし、実施してまいりますので、議員の皆様方におかれましては、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。質問の詳細につきましては、事務局長から答弁させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（深谷直史）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

それではまず1点目の「新プラント建設工事費163億7,928万円以外に、今後、必要な経費と計画」でございますが、新ごみ処理施設建設工事費以外に、ごみ処理施設設計施工監理業務委託が1億5,660万円、中電鉄塔等設置工事負担金が2億3,228万円ございまして、平成28年度予算には今年度分の事業費を計上させていただいております。

今後の組合の事業計画につきましては、平成21年度に作成したごみ処理基本計画の中で、老朽化の見え始めた粗大ごみ処理施設を平成34年度に稼働予定とし、施設規模日13トンの整備計画としております。また現在建設しておりますごみ焼却施設から発生するスラグの有効利用を図るための、ストックヤード等の整備を行っていく必要性を感じております。

現在、ごみの焼却施設建設事業を進めておりますが、その後の事業計画について、構成市町の部課長を委員とする施設建設委員会において、ごみの減量化、再資源化を進める中で既存施設の延命化等、必要性のある事業の選択等を協議し計画を取りまとめまして、最終的には管理

者副管理者会議に諮っていくと考えております。

また、現在の焼却施設は、建設中の新施設が稼働したのち、廃棄物施設整備の中で解体を含めて、循環型社会形成推進交付金を活用して実施していく考えでおります。

次に、余熱利用施設の温水プールは、現在の東部知多クリーンセンター建設時に迷惑施設の代替えで地元対策の一環として平成2年5月より建設工事に着手し、平成3年6月に開館をし、現在に至っております。この温水プールは開館後、25年を経過し経年劣化などにより施設設備の老朽化が進み、主な設備の、ろ過装置、空調設備、プール槽などは大規模な設備改修をしておらず、今後、修繕に係る経費が見込まれるため、平成26年度にプール建物設備調査診断委託を実施した結果、建物の防水や外壁等の補修、電気設備、空調設備、各配管設備等の更新が必要な時期に来ていると診断されておりますので、構成市町の部課長を委員とする施設建設委員会において、今後のプール施設について協議検討を重ね、平成27年7月に「温水プール施設建設提案書」をまとめ、現在、管理者副管理者会議において協議を継続しております。今後は、施設整備と併せて事業計画を取りまとめたうえで議会へ報告していく所存でございます。

次に2点目の「新プラント建設工事の周知のために、組合だより臨時号を発行する考えはないか」についてお答えします。新プラント建設工事、いわゆる新ごみ処理施設建設工事に対しては、地域住民のご理解の上に成り立っているものであります。地域の住民の方に対しては、信頼感、また、ご理解が得られるように具体的で十分な情報の発信をすることが大切であると思っております。そこで、組合といたしましては、新ごみ処理施設建設事業の取組みに関する情報などを、組合単独の印刷物による「組合だより」ではなく、従来から実施しております「組合ホームページ」で、組合の一般廃棄物の適正な処理状況と組合の事業運営などについて地域住民の方にお知らせしてきておりますので、適宜、事業の進捗状況に合わせた情報の発信を実施してまいります。今後も、地域住民の方の疑問・質問などに応えられるよう手段を調査・研究していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、新ごみ処理施設建設中の今は、仮設道路、仮設計量器等により搬入受入を行っておりますが、地域住民の方にお知らせする情報につきましても、構成市町の環境課と連携を図りまして、随時広報に掲載していただいております。今後も、構成市町と連携を図り、広報やホームページによる地域住民の方へ情報を発信していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（深谷直史）

一通り答弁は、終わりました。再質問がありましたら、挙手を願います。6番、早川議員。

○6番議員（早川直彦）

再質問させていただきます。なかなか金額までだしていただくのは、非常に難しいのかもしれませんが、やはり、どの市町の構成議員も今後の状況ですね、ごみの施設にどれだけかかるのか状況をみて、自分の市町の台所事情もあります。それによって今後その予算を認めていくべきなのか、もっとごみの事業の方にお金を回すために、何か市でやっている事業を縮小しなきゃいけないとか、そうゆう部分にも多分係わるような。微々たる額ならいいのですが、額が非常に大きいです。今はまだ、公表できない状況なのかもしれませんが、どれくらいの時期になったら明確にでてくるのか。

あともう1点なんですけど、新プラント完成後の現在の施設の解体について、お聞きしますが、2020年に東京オリンピック、また2027年の開業をリニア中央新幹線を目指しておりますが、今、建設とか土木の業界の需要が非常に高まっているところでありまして。その一方で労務費とか資材費の高騰が、業界の懸念事項というか、そうゆうものになっていることは、皆さんご存知のとおりです。そこでお聞きしますが、新プラント完成後、既存のプラントを解体するその時期についてなんですけど、新プラント完成後すぐに行うのではなく、東京オリンピック開催後とかですね、リニアの中央新幹線の建設事業とか土木の需要を見極めたのちに、実施する考えを持っているのでしょうか。

また、組合だより臨時号についてなんですけど、特にごみの事業というのは、関係市町の住民の皆さんにとって直結する事業であります。特に大府市、東浦町の住民の皆さんにとっては、環境の面でいままでどおり大丈夫なのだろうか。今回、都市計画の区域変更などというものもあって、大丈夫かなと、心配されても困りますので、そうゆう周知も必要だと思います。まあ、ホームページで周知はしているのは重々承知なんですけど、これ各市町の広報を使って復読しているものを活用すると、周知するというところでよろしいでしょうか。その2点お願いします。

○議長（深谷直史）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

まず1点目のどのくらいの時期にということでございます。最終的には新ごみ処理施設が完成までには、なるべく全部のもろもろのものが繋がっていきますので、それまでには決めたいと思います。ただ私どもが決める訳ではないものですから、管理者、副管理者に協議させていただいて、具体的な費用だとか期間だとかすべて決めさせていただきたいと思っております。

2点目の事業費の高騰があるから、オリンピック以後に決したらどうかという考えでございます。今、東京オリンピックに向けた工事の発注のピークは、開催の3年前と想定すると平成29

年度と考えられております。解体は、平成31年度に発注をしてから2ヵ年の工期と見込んでおります。新ごみ処理施設から発生するスラグの有効利用を図るためもございますので、そのへんのことも含めて建設委員会なり管理者、副管理者会議に向かって決めさせていただきたいと思っております。ただ、既存の施設をそのままほかっておくというか、遅らせてしまいますと特に高い煙突やなにかありますので、それが倒れたりとか危険性もはらんでおりますので、そのへんも含めて早急に計画を立てていきたいと思っております。

3点目の組合だよりのことなんですけど、うちだけではなかなか捕捉できないものもございますので、各構成市町の広報により詳しく、うちの方も詳しく、住民の方にわかりやすい情報は伝えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（深谷直史）

答弁は、終わりました。再質問がありましたら、挙手を願います。6番、早川直彦議員。

○6番議員（早川直彦）

再々質問させていただきます。現在、粗大ごみ処理施設の長寿命化が実施計画書に書かれております。解体の費用の補助金を得るために、あらたにマテリアル施設を造るのもあると思うんですが、粗大ごみの施設の長寿命化も進めていくわけなんですけど、粗大ごみ施設の長寿命化をやめて、施設の長寿命化や補助金の増額を考えれば、粗大ごみ施設を立て直すという考えも出てくるのかなど。長期的なものを見て短期的には長寿命化がいいのかもしれないが、長期的に見れば建物を建て替えた方が、よかったという場合も出てくると思うんですが、そういう点は、まだ、検討されていないと思うんですが、その点も含めて検討していくということによろしでしょうか。

○議長（深谷直史）

答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

議員の仰られるとおりで、いろんな条件を詰めさせていただいて、より有効な手段をとらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（深谷直史）

時間がまいりましたので、「6番、早川議員の一般質問」を終わります。

続きまして、「5番、富永議員の一般質問」を行います。

5番、富永議員、自席にてお願いいたします。

○5番議員（富永議員）

議長より質問の機会をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。新ごみ処理施設稼働後、ごみをガス化して燃焼させた際に出てくるCO₂を回収して利用できないかという

テーマです。

佐賀市の清掃工場では、ごみを焼却する際に排出されるCO₂を分離、回収する装置が設置され、今月26日から稼働を始める予定になっております。回収されたCO₂は清掃工場近くに作られました藻類の培養施設に有償で供給、つまり販売されることになっております。藻類の培養を行うのは民間企業で、藻類から化粧品などの原料となりますアスタキサンチンを抽出して販売し、年間8億円を売り上げる見込みとのこと。佐賀市にはCO₂を販売した収益が入るだけではなく、この企業が30人から40人の雇用することによる消費拡大や、税収増の効果も見込まれ、すでに地元の方が20人新規に雇用されているそうです。

この佐賀市の清掃工場の場合は、既設の工場にCO₂分離回収装置が設置されたわけですが、今、工事中の新ごみ処理施設にCO₂分離回収装置を設置し、ごみ処理施設稼働後、現在の施設の跡地を利用するなどして、藻類の培養施設や、植物工場など誘致して、CO₂を活用することができないか、検討してみるお考えはありませんでしょうか。

○議長（深谷直史）

それでは、答弁を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

最初に私から基本的な事項をお答えしまして、ご質問の要旨につきましては、事務局長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

現在、建設中のごみ処理施設稼働後の計画については、構成市町の部課長を委員とする施設建設委員会において協議、検討を行い事業計画を作成してまいります。その中にご質問のありました、今回のごみ焼却後の排ガスからCO₂を回収し、その利活用を含めた事業は大きなプロジェクトとなってまいりますので、今後の研究課題とさせていただきます。いずれにしましても、平成31年度に供用開始を目指します、新ごみ処理施設につきましては、ごみ処理施設整備に係る4つの基本方針「安全・安心で信頼される施設」、「環境に配慮した施設」、「循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設」、「費用対効果を考慮した経済性に優れた施設」以上の4つの基本方針を基に、慎重に事業進捗を図ってまいりたいと存じておりますので、議員の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳細につきましては、事務局長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深谷直史）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

ご質問の「ごみ焼却の際に出るCO₂を分離、回収し活用することを検討する考えは」について

てお答えします。先ほど管理者がお答えいたしましたように、新たなごみ処理施設の建設、稼働後の事業計画につきましては、構成市町の部課長を構成員とする施設建設委員会において協議、検討を行っていくわけですが、今回ご質問のありました内容の佐賀市では、バイオマス産業都市構想事業の一環として行う清掃工場二酸化炭素分離回収事業で、全国の自治体で初めての取組みとして、清掃工場からごみ焼却の際に出る排ガス中のCO₂を分離、回収したうえで、そのCO₂の利活用を行う計画です。

その事業化プロジェクトによりますと、二酸化炭素分離回収装置の設置費用に15億円と企業誘致を行う用地の提供となっております。CO₂の利用として微細藻類、この場合ですとマトコツカス藻の培養や農作物の栽培に活用するとしております。新聞等によりますと今回の利用として藻類培養施設で敷地面積が2ヘクタールと報道され、大きなプロジェクトとなっております。組合の新施設の排ガスからCO₂の分離、回収に必要な施設の設置場所の検討や、そのCO₂を利用する企業側の利用についての条件などの多くの課題がありますので、今後この委員会において調査研究をしてみたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（深谷直史）

一通り答弁は、終わりました。再質問がありましたら、挙手を願います。5番、富永議員。

○5番議員（富永秀一）

この装置ですが、技術的に言いますと東芝が火力発電所向けに開発した化学吸収法という、CO₂分離、回収技術を使うそうです。これはアルカリ性のある液体を、ごみを焼却した排ガスに触れさせると排ガスに含まれているCO₂が、その液体に吸収されて、その液体を加熱すると高い純度のCO₂が回収できるという技術だそうです。この仕組みで清掃工場の排ガスの一部から1日最大10トンCO₂が回収できるそうです。この技術がごみの焼却の排ガスでも使えるということ、また、農業用に使える濃度、純度でCO₂が得られるということは、すでにこの佐賀市清掃工場で、実施されました小型の実験施設で合計8,000時間稼働させて実証されているそうです。ですから、どうなるかわからないという技術でなくて、ある程度確立されつつある技術であるということです。

では、誘致しようとなった場合なんですけども、そもそも現在の焼却場の跡地の利用という面では、先ほどスラグの置き場所がというお話がちょっとでございましたけれども、藻類バイオ工場だとか、植物工場を誘致できるような広さにはなりそうなのかどうか、面積的にあと目的としてそれが可能なのかどうかについて伺いたい。もし無理だということだと近くで他の場所も考える可能性はあるかと思いますが、現状について伺いたいと思います。

○議長（深谷直史）

それでは、答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

お答えさせていただきます。既存施設の敷地跡、焼却場の敷地面積としては2,740㎡となり、今後のこの跡地に新規焼却施設から発生する、スラグの有効利用を図るために置き場としてのスラッグストックヤードの建設を考えておりますと、約それが840㎡の必要面積となります。残りの面積を考えますと、この実証実験規模しかないと思っております。今後、実証実験のための、新ごみ処理施設の排ガスCO₂を回収する二酸化炭素分離回収装置や、備蓄のための貯蔵タンク、藻類バイオ施設、植物工場に要する面積やこれに要する費用など、事業を実施するためには多くの課題が考えられております。先ほど述べたように、協力していただける企業、農家や用地の取得及び巨額投資に見合う費用対効果があるかなど、課題に対して施設委員会において調査研究し、もし、やるということなら、施設委員会で調査研究していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（深谷直史）

答弁は、終わりました。再質問がありましたら、挙手を願います。5番、富永議員。

○5番議員（富永秀一）

今回のCO₂回収設備の公募プロポーザル実施要領を見ますと、予算が先ほど15億とかいうお話がありましたが、予算としては最大12億6,500万円となっております。かなり今回補助金が出たそうなんですけれども、一応伺いますと、もし出なかったとしても、CO₂の売却益だけで元が取れる計算にはなるそうです。他にも税込増だとか雇用増だとかといった効果があるので、CO₂の売却先さえ確保できれば、実施する価値はあるかなと思うんですが、ただ、この場合は佐賀市がやって佐賀市が利益を得るわけです。また、雇用増とか税込増も利益になるわけですが、こちらの場合、構成市町が複数あるので、そうすると直接的にこの組合に、利益というのがなかなか結びつかないかもしれませんが、ただ、地元の構成市町には税込増だとかのメリットはあるわけで、そういうものも含めて、ただ、単なる提案でちょっと考えてみるのではなくて、そういうものも含めて、本当にニーズがあるかということも含めて研究してもらえると、言う理解でいいでしょうか。

○議長（深谷直史）

答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

その点も含めて、施設委員会で検討させていただいて、もしいいことであれば管理者副管理者

会議の方に図っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（深谷直史）

時間がまいりましたので、これにて「一般質問」を終わります。

日程第4、「諸報告」を行います。

お手元に報告第3号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋代表監査委員より補足説明を願います。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第3号の補足説明を申し上げます。報告第3号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施しましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成27年度3月分から5月分及び平成28年度4月分から6月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を平成28年4月26日、5月18日、6月21日、7月12日に関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿、指定金融機関の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、お手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思えます。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（深谷直史）

これにて、諸報告を終わります。

日程第5、議案第4号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

○管理者（岡村秀人）

議案第4号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案にございますように、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」による地方公務員法の一部改正に伴い、関係する3条例を整理するため、条例を制定するものでございます。内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深谷直史）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

議案第4号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明させていただきます。議案、裏面の参考資料及び新旧対照表と併せてご覧いただきたいと思います。

今回の改正は平成26年5月14日に公布され、平成28年4月1日から施行された「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」により、地方公務員法第24条第2項の規定が削除されたことに伴い、各条例で引用する条項にずれが生じたので、「東部知多衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例」、「東部知多衛生組合職員の給与に関する条例」、及び「東部知多衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」3つの条例を改正するものでございます。

内容について説明させていただきます。（1）の改正は、地方公務員法第24条第2項の規定が削除されたことに伴い、「東部知多衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例」の第1条中の項の引用条項である「第24条第6項」を「第24条第5項」改正するものでございます。

（2）の改正は同じく「東部知多衛生組合職員の給与に関する条例」第1条中の項の引用条項を改正するものです。（3）の改正は同じく「東部知多衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」第1条中の項の引用条項を改正するものです。附則といたしましてこの条例は、公布の日から施行するものでございます。以上で議案第4号の説明を終わりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（深谷直史）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

議案第4号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、認定第1号「平成27年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定につい

て」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

○管理者（岡村秀人）

認定第1号「平成27年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。平成27年度決算を地方自治法第233条の規定に基づきまして、平成28年7月12日に監査委員の審査をお願いいたしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（深谷直史）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

それでは、認定第1号「平成27年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」内容のご説明を申し上げます。すいません。長いので着座にて失礼します。お手元の「一般会計歳入歳出決算書」、「主要施策の成果並びに予算執行の実績報告書」によりご説明申し上げますので、よろしくお願い致します。まず、歳入歳出決算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

平成27年度の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり12億5,402万4,952円で、予算現額との比較で482万4,952円の増となり、収入率は100.4パーセントとなりました。増額となりました要因は、2款使用料及び手数料、4款財産収入及び6款諸収入によるものであります。次に、5ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり12億1,788万6,375円、不用額の合計は、3,131万3,625円で、執行率は97.5パーセントとなりました。不用額の要因は、2款総務費、3款衛生費、4款事業費及び6款予備費によるものであります。従いまして、歳入歳出の差引残額は、3,613万8,577円となりました。

それでは、「事項別明細書」の歳入からご説明申し上げますので、決算書の14、15ページ、実績報告書は4から6ページであります。

1款分担金及び負担金1項1目負担金は9億6,789万5千円、歳入合計に占める割合は77.2パーセントであります。前年度と比較して1億9,386万4千円、16.7パーセントの減額であります。この主な要因は、衛生費に係る需用費、委託料及び事業費に係る最終処分場建設事業の完了により減額となったものでございます。構成市町の負担金の明細につきましては、備考欄に記載したとおりでございます。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料は2億364万7,433円、歳入合計に占める割合は16.2パーセントであります。前年度と比較して809万1,380円、3.8パーセント

の減額であります。この主な要因は、有料ごみ搬入量の減少によるクリーンセンター施設使用料が減額となったものでございます。

1目1節浄化センター使用料5万1,502円は、行政財産目的外使用料で電柱の支線と自動販売機1台の設置使用料であります。

2目1節クリーンセンター使用料1億8,546万615円のうち、クリーンセンター施設使用料1億8,545万2,700円は、前年度と比較して772万7,800円、4パーセントの減額であります。年間の有料ごみの搬入実績は1万3,012.33トンとなり、前年度と比較して454.66トン、3.4パーセントの減であります。この有料ごみの内訳として、事業系ごみは645.54トン、5.5パーセントの減、一方、家庭系ごみは190.88トン、10.6パーセントの増となりました。なお、市町別ごみ搬入実績の詳細は、実績報告書12、13ページに記載しております。

3目1節温水プール使用料1,813万5,316円のうち、温水プール施設使用料1,788万8,190円は、前年度と比較して36万1,450円、2パーセントの減額であります。利用者は、前年度と比較して878人減の8万886人で、年間の開館日数は1日減の299日であります。この主な要因は、子どもを対象とした水泳教室への参加者の増に比べ、大人や助成券を利用していた高齢者の利用者の減が大きかったことによるものです。なお、温水プールの利用者及び使用料の詳細は、実績報告書の15、16ページに記載しております。

次に、3款1項国庫補助金655万3千円は、平成31年度供用開始を目標に事業進捗を図っております、ごみ処理施設建設工事に係ります循環型社会形成推進交付金であります。前年度と比較して2億757万6千円、96.9パーセントの減額であります。この要因は、最終処分場整備事業に係る補助金の皆減によるものでございます。1目1節ごみ処理施設整備費補助金655万3千円は、ごみ処理施設建設工事に係るものでありまして、対象事業費の2分の1の補助率となっております。次に、決算書の16、17ページをお願いします。

4款財産収入は、1,588万9,506円で、歳入合計に占める割合は、1.3パーセントであります。前年度と比較して634万5,476円、28.5パーセントの減額であります。

1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入は548万1,352円は、葭野最終処分場跡地など1万40.22平方メートルを駐車場用地として住友重機械工業株式会社に貸付けた収入であります。ごみ処理施設建設工事の実施に伴い、仮設搬入道路の整備が必要となり、貸付け面積は10月から9千569.9平方メートルを1万40.22平方メートルとなり、470.32平方メートルの増となりましたが、貸付単価を算出する基礎となる路線価が市街化区域から調整区域に変更となったため、前年度と比較して9万3,229円、1.7パーセントの

減額であります。

2項財産売払収入1目1節生産品売払収入1,040万8,154円は、粗大ごみ処理施設から回収されました鉄640.41トンとアルミ24.02トンの売払代金であります。売却単価の平均は、鉄が1トン当たり1万3,465円、アルミが7万4,310円となりまして、鉄の量的な減少と売却価格の値下りにより、前年度と比較して625万2,247円、37.5パーセントの減額であります。

次に、5款繰越金3,953万9,351円は、平成26年度からの繰越金であります。

次に、6款諸収入210万662円は、組合預金利子及び雑入であります。前年度と比較して10万1,448円、4.6パーセントの減額であります。雑入の主なものは、3施設に設置されている自動販売機9台分の電気使用料と不燃ごみから分別した廃家電90.82トンなどの売払代金であります。

次に、7款組合債1,840万円は、ごみ処理施設建設事業債で、ごみ処理施設建設工事及びごみ処理施設設計施工監理業務委託料に係る地方債の借入れであります。前年度と比較して3億6,460万円、95.2パーセントの減額であります。この要因は、平成26年度に借り入れた最終処分場建設事業債の皆減によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、決算書の18、19ページをお願いします。

1款議会費は、46万4,108円、執行率は90.8パーセントで、主な支出は12名分の議員報酬であります。

次に、2款総務費は、6,343万5,559円で、執行率は93.5パーセントであります。1項総務管理費6,332万1,535円のうち1目一般管理費5,386万9,710円は執行率93.8パーセント、前年度に比べ72万7,766円、1.4パーセントの増額であります。主な支出といたしましては、庶務係職員4名分の人件費と派遣職員負担金でございます。3節職員手当等は、手当に不足が生じたので、4節共済費から26万3千円を流用して執行しております。8節報償費は、環境衛生週間のポスター募集に係る参加賞などの記念品代であります。なお、管内の小学校4年生、853名の応募がございました。次に、20、21ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、事務機器借上料に不足が生じたので、19節負担金、補助及び交付金から2万2千円を流用して執行しております。19節負担金、補助及び交付金は1,329万3,101円で、不用額の287万7,899円は、主に派遣職員負担金の精算に伴うものであります。

2目財産管理費945万1,825円は執行率91.9パーセント、前年度に比べ213万3,

390円、29.2パーセントの増額であります。この主な要因は、ごみ処理施設建設工事に係る管理棟の解体に伴い、管理棟事務室の移転に係る什器等の運搬手数料と電子機器、電話交換機等の移設設定に伴う委託料の増額によるものでございます。13節委託料834万5,376円は、庁舎内日常清掃委託始め13件の委託料であります。実績報告書は、8ページであります。

2項1目監査委員費11万4,024円は、監査委員2名分の報酬であります。

次に、22、23ページをお願いいたします。実績報告書は、9、10ページであります。

3款衛生費は、10億4,295万4,123円で、執行率は98.6パーセントであります。1項清掃費9億5,122万9,255円のうち1目浄化センター管理費1億9,852万1千619円は執行率97.5パーセント、前年度に比べ1,636万7,272円、7.6パーセントの減額であります。この主な要因は、人件費の増額はございますが、需用費及び工事請負費の減によるものでありまして、主な支出といたしましては、浄化センター職員2名分の人件費と施設の維持管理費であります。2節給料及び3節職員手当等は、職員給及び手当に不足が生じたので、4節共済費から3千円と19万1千円を流用して執行しております。11節需用費5,788万3,195円のうち、消耗品費2,289万963円は、水処理や脱臭用などの処理薬剤及び機械設備の補修用部品が主なものであります。光熱水費3,140万8,523円は、電気使用料が99.5パーセントを占めております。修繕料350万1,718円は、ブロー修理始め機械設備8件と2トンダンプトラックなど車両の修繕であります。なお、不用額452万4,805円の主なものは、光熱水費及び修繕料の執行残であります。13節委託料4,358万9,016円は、庁舎内日常清掃委託始め14件の委託料であります。14節使用料及び賃借料932万7,368円の主なものは、し尿処理水を下水道放流するための下水道使用料917万9,730円であります。次に、24、25ページをお願いいたします。15節工事請負費7,157万9,916円は、除鉄除マンガン装置ろ材取替工事始め8件の工事費で、この工事8件の平均請負率は90.6パーセントの結果でございました。前年度に比べ731万4,084円、9.3パーセントの減額であります。この主な要因は、除鉄除マンガン装置ろ材取替工事始め2件の新規工事の増額に比べ、処理水槽防食工事始め2件の減額が大きいことによるものでございます。

2目クリーンセンター管理費7億4,840万5,637円は執行率98.9パーセント、前年度に比べ1,857万4,262円、2.4パーセントの減額であります。この主な要因は、需用費及び委託料の減によるものであります。実績報告書によりますと、11から14ページになります。主な支出といたしましては、クリーンセンター職員11名分の人件費と施設の維持管理費であります。11節需用費1億4,844万4,003円のうち消耗品費3,518万3,

478円は、排ガスや飛灰処理に使用します消石灰・重金属固定剤などの処理薬剤やバクフィルタ用ろ布、破碎機用ハンマーなどの補修用部品が主なものであります。光熱水費1億286万8,918円は、そのうち88.9パーセントは電気使用料、11.1パーセントが水道使用料であります。修繕料669万3,142円は、熱交換器等補修工事始め機械設備10件と10トンダンプトラック始め重機車両などの修繕であります。なお、不用額となりました690万5,997円の主なものは、燃料費、光熱水費及び修繕料の執行残であります。次に、26、27ページをお願いいたします。13節委託料3億8,081万4,419円は、24時間体制でごみ処理を行っていますクリーンセンター運転管理委託料2億3,943万6千円始め17件の委託料であります。備考欄の上から5番目の廃棄物埋立処分委託料1億45万1,678円は、焼却灰などを衣浦港3号地や民間の処分場などに埋立処分した費用であります。15節工事請負費1億434万9,520円は、ボイラ等補修工事を始め9件の工事費で、この工事9件の平均請負率は91パーセントの結果でございました。前年度に比べ54万円の増額であります。27節公課費213万9,100円の主なものは、公害健康被害の補償に関する法律の規定で課せられる汚染負荷量賦課金で203万2,500円であります。

3目洲崎最終処分場管理費78万4,776円は、最終処分場の維持管理に要した費用であります。4目大東最終処分場管理費351万7,223円は、最終処分場の維持管理に要した費用であります。なお、当最終処分場は、平成27年4月から供用開始をしており、約30年間にわたり破碎不燃物を年間約800トン埋立処分する計画であります。なお、平成27年度は695.25トン埋立処分しております。

次に、28、29ページをお願いいたします。実績報告書は、15、16ページであります。

2項1目温水プール管理費9,172万4,868円は執行率98.6パーセント、前年度に比べ307万6,463円、3.2パーセントの減額であります。この主な要因は、工事請負費及び備品購入費の増がありますが、賃金の皆減、需用費や使用料及び賃借料の減によるものであります。主な支出といたしましては、再任用職員1名に係る人件費とプール運営における需用費及びプール維持管理費であります。11節需用費2,471万6,775円のうち消耗品費227万4,415円は、プールの水質保全のための処理薬剤及びバルブなどの機械部品の購入費であります。光熱水費1,927万1,784円は、そのうち70.2パーセントは電気使用料、29.8パーセントが水道使用料であります。修繕料304万8,462円は、シャワー用ミキシングバルブ始め機械設備13件の修繕であります。13節委託料4,971万7,044円は、プール施設の管理に要する14件の委託料であります。備考欄の上から4番目のプール管理業務委託料3,956万400円は、プール利用者の受付とプール室内の安全監視が主な業務で、プ

ールの安全監視は、夏休み期間中は10名、それ以外は6名体制で行っております。次に、30、31ページをお願いします。14節使用料及び賃借料687万4,283円の主なものは、プール利用者のための駐車場の用地借上料342万468円と下水道使用料293万4,440円であります。15節工事請負費656万6,400円は、第1種圧力容器補修工事始め4件の工事費で、この工事4件の平均請負率は89.7パーセントの結果でございました。前年度に比べ327万6,720円の増額であります。この要因は、湧水ポンプ補修工事初め2件の新規工事によるものであります。18節備品購入費33万5,880円は、平成3年度に購入したプール監視台4台の入替更新であります。

次に、4款 事業費1項建設事業費は、5,292万8,962円で、執行率は97パーセントであります。前年度に比べ7億3,974万6,405円、93.3パーセントの減額であります。この要因は、最終処分場建設事業の完了によるものでございます。実績報告書は、17ページであります。1目ごみ処理施設建設事業費5,292万8,962円は執行率97パーセント、前年度に比べ2,235万925円、73.1パーセントの増額であります。この主な要因は、平成31年度供用開始を目標に事業進捗を図っております、ごみ処理施設建設事業の増によるものでございます。12節役務費54万4,707円は、最終処分場敷地内の土地の分合筆に係る登記事務手数料であります。13節委託料1,519万200円は、ごみ処理施設設計施工監理業務委託始め2件の委託料で、本設計施工監理業務委託は、本体工事同様、4か年の継続事業であります。15節工事請負費1,673万4,600円は、ごみ処理施設建設工事であります。なお、この建設工事に係る財源内訳と工事経過及び総事業費の内訳を実績報告書の3ページに記載しております。19節負担金、補助及び交付金2,041万5,965円は、建設事業に携わっている職員2名の派遣職員負担金2,019万9,965円と特別高圧電力連系接続検討負担金21万6千円であります。

次に、5款公債費1目元金5,034万2千円及び2目利子776万1,623円については、最終処分場用地取得債、ごみ処理施設用地取得債及び最終処分場建設事業債に係る元利償還金であります。また、平成26年度に借り入れをしました最終処分場建設事業債に係る利子償還が始まったため、前年度に比べ146万3,477円、2.6パーセントの増額であります。実績報告書は、17ページであります。次に、6款 予備費の執行はございませんでした。

なお、35ページの「実質収支に関する調書」、40ページ以降の「財産に関する調書」につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。また、実績報告書には説明いたしました以外の組合の成果と実績も合わせて載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、「認定第1号・平成27年度決算」の説明を終わります。

○議長（深谷直史）

説明が終わりました。引続きまして決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して古橋代表監査委員からお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。審査の方法につきましては、平成28年7月12日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をいたしましたものでございます。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされておりました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認いたしました。

以上、平成27年度決算に関しては特段指摘する事項はありませんが、ごみ処理施設建設工事が4ヵ年の継続事業で着工しました。平成27年度の進捗率はまだ低いですが、今後3年は多額の費用を要する事業であり、工事進捗にあたっては安全に細心の注意を払い、計画的かつ効率的に努めていただきたいと思います。また、その他の施設においても老朽化しており、大規模な修繕が必要となってくることが予想されます。ごみ処理施設建設工事中も、通常のごみ処理は行われるため、ごみ処理が滞ることのないよう努めていただきたいと思います。以上、地方財政は厳しい状況であり、組合の事務事業においても計画性をもって、事業推進に努められることを要望しむすびといたします。以上で、決算審査意見の説明を終わります。

○議長（深谷直史）

これより、質疑に入ります。質問等がございましたら、決算書あるいは実績報告書かを示していただき、ページ数を指摘のうえ発言をお願いいたします。質疑はありませんか。

6番早川議員。

○6番議員（早川直彦）

27年度の実績報告書の中から質問させていただきます。まず、9ページなんですけど脱水機補修工事費、これを26年度比較するとプラス324万円分。し渣処理装置補修工事、これも26年度比プラス640万円。第一反応槽曝気装置補修工事、これも26年度比較プラス216万円となっております。事業内容についてほぼ毎年同じことが書いてあるが、何か工事の仕様とか何か変わったのでしょうか、お答えください。

2点目なのですが、同じく11ページ、一番上のクリーンセンター運転管理委託、これも26年度比でプラス860万。工事实績のボイラ等補修工事、これも26年度比プラス486万円となっております。この理由についてもお聞かせください。

3点目なのですが、1ページのですねクリーンセンターの年間の処理量、これはマイナス三角の454.66トン、3.4パーセントマイナス減となっております。11ページを見ていただくと、廃棄物の埋立処分委託、これ26年度比プラス216万円増えております。12ページにですね搬入量が24トン程増えておりますが、年間の処理量が減ってるんですが搬入量が若干増えてるとあるんですが、この辺はどのようにとらえればいいのか、説明をお願いします。以上3点です。

○議長（深谷直史）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

各工事につきましては、それぞれ直す部分が違うだとか、機械の部品の単価が違うとか、そういうことで、協議はしておりますのでよろしく申し上げます。

2点目のクリーンセンターの管理委託料の、大分増えた件だと思うんですけど、それにつきましては、平成27年度から大東最終処分場に破碎不燃物を埋立処分するに当たって、処分場までの運搬及び処分場内での破碎不燃物の引き均し、覆土の作業又は焼却灰の積み込み及び積み込む灰クレーンの点検整備を行うための、その関係で委託料を増やしております。

3点目のごみの搬入量自体が横ばいなのに、焼却灰の量が増えたと言うことでございますけど、その辺につきましては、焼却灰の量が増えたということになりますと、やはりごみ質の問題で、飛び灰の量が少なくなって落下する率が増えません。そうしますとその分、焼却灰自体が増える。それとその薬剤の処理の関係でちょっと重量的に増えたと思っております。以上です。

○議長（深谷直史）

答弁が終わりました。6番早川議員。

○6番議員（早川直彦）

また同じく引き続き報告書から質問させていただきます。15ページのですね温水プールの利用状況について聞かしてください。26年度に比べて27年度は878名減となっております。特に高齢者の方の利用が724名と大きく減少しております。また、22ページを見るとですね子供の利用が728名と増えているんですが、プールの利用については、これ決算を通じてどのように分析すればよいのでしょうか。

2点目、環境の事について心配ですので1つ聞かせていただきたいのですが、20ページ洲崎最終処分場のダイオキシン類、ピコグラムですので数値がものすごく小さいですんで、これ平成25年度が0.000081。26年度が0.00014。27年度が0.86と。またですね、21ページの方の地下水の測定結果の塩化物イオンの数値、これ500ミリグラムパーリットルなんですけど、塩化物イオンの数値が大きいと、コンクリートを錆びさせる、金属の関係なんですけど、発生させる作用が大きくなりますが、その辺について、環境についての配慮とかコンクリート部分についての心配はないのでしょうか。2点お願いします。

○議長（深谷直史）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

まず1点目の温水プールの方の利用形態について、状況についてご説明させていただきます。昨年度と比較して開館日数が、まず1日減少したことと、これで約270名程度減っております。平成24年度から子供を対象としている水泳教室の参加者につきましては、年々増加しております。一方、平成26年度まで行っていたワンポイントレッスン、プールで委託料の関係でやっておりました。それが中止によって従来から参加されていた高齢者や、助成券を利用されていた方が少なくなったのではないかなと思っております。またその上、27年度から東浦町さんの高齢者利用のポイント制度が変わりましたので、その辺のことも少なからず影響しているのかなと思っております。

2点目のダイオキシン類とか塩化物の測定経過の方なんですけど、これについては経過を見るということで、毎年毎年調査をしておりますので、それに大きく変わるものがあれば、その都度もう1回経過を見させていただいて、悪いものがあればその都度対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（深谷直史）

答弁が終わりました。他に質疑ありませんか。5番富永秀一議員。

○5番議員（富永秀一）

決算書の21ページの2款総務費の1項2目13節の委託料ですね。委託料の一番下電話交換機等移設設定委託料167万4千円ですが、これは実績報告書でいうと8ページの委託事業実績のところの一番下の枠に書いてあるんですけども、これ随意契約7号となっております。とゆうことは時価と比べて著しく有利な価格で契約できるとゆうことで随意契約をしたと。入札ではなく随意契約をしたとゆうことになるわけなんですけど、これは何回線分なのかとゆうことと、この価格が入札よりも著しく有利だと判断された根拠について伺いたいと思います。

○議長（深谷直史）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

質問についてお答えさせていただきます。同じく21ページの委託料の中の電話交換機等点検委託料の業者と同じ業者ということで、有利になると考えましてこの移設の委託をお願いしたのでございます。あと何回線ということにつきましては、今ちょっと資料がございませんので、後日お知らせするというので宜しいでしょうか。そこまで詳しく持っておりませんので、すいませんけどよろしくお願います。

○議長（深谷直史）

答弁が終わりました。5番富永議員。

○5番議員（富永秀一）

今回、移設とゆうことなんですけれども、実は物理的な電話交換機があるので使えるので移設したとゆうことだと思うんですが、今そういうものを使わないクラウドピーエックスとゆうものがあります。それは今、電話交換機が更新される時にどんどん導入されていってるんですけど、例えば何回線か判らないですが、例えば20回線だとすると高い所で工事費が5万円くらいで端末を全部新品にしたら40万円くらい掛かりますけれど、月額利用料は2万5千円ずつかえるとゆうことで考えると、今回使えるからと言って移設することで160何万掛かっているわけですが、この際そういうものに切替えれば一気にコストが削減できたチャンスでもあったかとも思うんですね。ですので、そういうものも検討された上でのご判断なのか、もしされてないとしたら、今度いよいよほんとに使いなくなって更新する時には、そういうものも含めていろいろ調べて更新するお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（深谷直史）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

新しい考えについてご提示いただきまして、ありがとうございます。うちの方もそこらの件につきましては、なるべく経費の掛からない方法を検討させていただいて、今度ここからまた新しいごみ処理施設に移りますので、その時も含めてなるべく経費の掛からない方法を検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願います。

○議長（深谷直史）

答弁が終わりました。他に質疑ありませんか。2番大西勝彦議員。

○2番議員（大西勝彦）

では、総括に2点ご質問いたします。まず、1点目がですね、ごみ処理施設建設の際、27年度に例えばリサイクルセンター、いろいろ市町でやっておりますけども、ごみ処理施設の横にリサイクルセンターを併設するというのがあるんですが、そういったことを27年度に内部で検討されたかどうかということが1点。

それともう1点はですね、実績報告書の13ページにあります市町別のごみの搬入量で、1人あたりは横ばいかそこらぐらい若干減ってるかところもあるんですけども、人口が2市2町増えておりますんで、総量のごみの搬入量が増えているということで、ごみの減量化というのは、永遠のテーマだと思うんですけども、その点継続的にいろいろと検討はされてると思うんですけども、折角2市2町でやっているんで、2市2町統一的な施策及び今バラバラなごみ袋を使っておりますけども、そういったごみ袋の統一化等々をですね、平成27年度に検討されたかどうか、議論があったかどうかお聞かせください。

○議長（深谷直史）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

まずはリサイクル施設の建設についての平成27年度に検討したかどうかにつきましては、具体的に検討はしておりません。今後それを含めまして施設建設委員会で検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

2点目の1人当たりのごみの搬入量がどうかということも含めまして、ごみの減量化について話をさせていくことでございまして、それにつきましては、具体的には今後ごみの減量化についてごみ減量化会議というのを立ち上げております。その中で検討の1つの議題だと思っております。今、新ごみ処理施設稼働に向けて、ごみの減量化を目的とした、構成市町の部課長を構成としたごみ減量化会議を立ち上げております。その中で調査研究を進めてまいりたいと思ひます。また、ごみ袋の統一の方もありますので、減量化に向けたいろんなことについて、皆さんで検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（深谷直史）

答弁が終わりました。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。

挙手全員であります。

認定第1号「平成27年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶を願います。

○管理者（岡村秀人）

平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日、提出いたしました案件につきまして、慎重、審査の上、お認めいただき、厚くお礼を申し上げます。今後も、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（深谷直史）

これをもちまして、平成28年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会いたします。

（閉会）

誠に恐れ入りますが、引き続き全員協議会を休憩なしで開催いたしますので、よろしく願いいたします。

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

深谷直史

2番議員

大西勝彦

11番議員

沢田栄治

